

日光市協働のまちづくり推進の指針

(概要版)



日光市では、日光を愛する市民一人ひとりの心を大切にし、「心が通う温かい市民自治のまち日光」を創ることを目指しています。

このため、「協働」の手法を用いて、市民の皆さんと市が同じ認識を持って、まちづくりが進められるよう、「協働のまちづくり」に関する言葉や基本的な考え方を体系化した手引書として、この指針を策定しました。



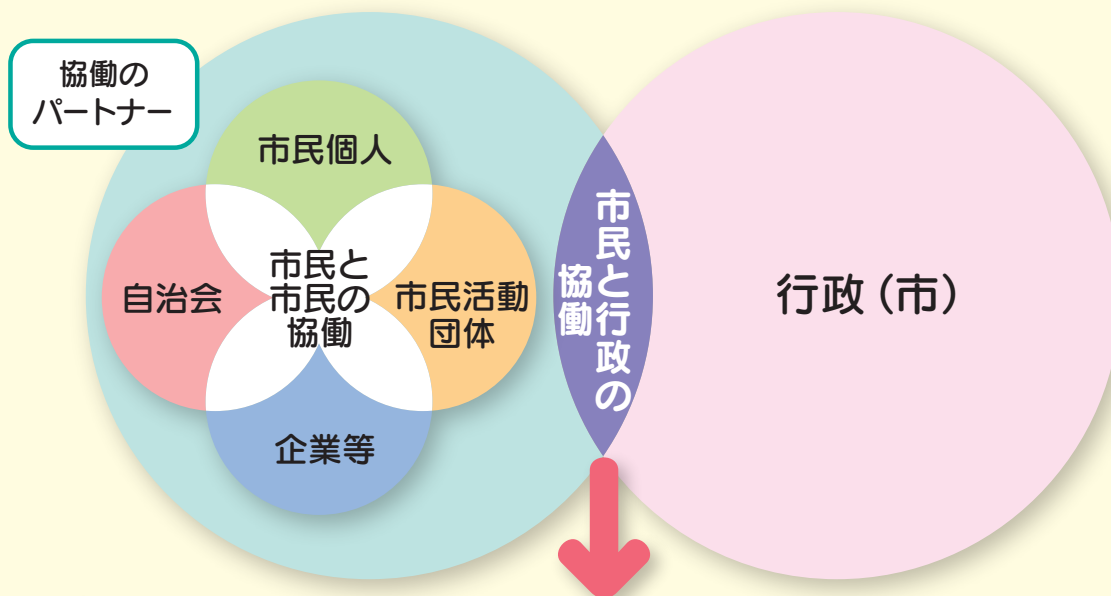
平成25年6月
日 光 市

● 市民による協働とは ●



「協働」の意味を、市民と市が共に理解し共有することから「協働のまちづくり」はスタートします。

● ● ● ● ● ● ● 協働のまちづくりの概念 ● ● ● ● ● ● ●



対等な立場で、共通の目的を持って、互いの立場の違いと役割・責任を理解した上で、互いの特性や長所を活かして協力・連携する関係

協働により地域の課題を解決

暮らしやすい地域社会を実現するために

地域の活性化、地域を支える人材の育成、地域の自治意識の醸成と自立性の確保、効果的で効率的な公共サービスの提供による安定した行財政基盤の確保

協働のまちづくりが求められる背景

日光市を取り巻く状況

- 社会経済状況の変化により、少子・高齢化、高度情報化、国際化等が進み、市民の価値観や生活スタイルが変化
- 都市化や核家族化により、コミュニティ意識の希薄化が生じ、地域における自治活動や互助活動の機能低下
- ボランティアやNPOなどの市民活動の活発化により、自らの経験や能力を生かした社会貢献活動の広がり

- ◆ 多様化・高度化する市民ニーズへの対応
- ◆ これまでの公共サービスでは対応が難しい課題の解決
- ◆ 市民活動団体の先駆性や専門性、柔軟性の活用
- ◆ 「新しい公共」による対応

市民だけで
解決できない課題

行政だけで
解決できない課題

市民のまちづくりへの参画意欲の高まり・社会貢献活動の広がり

【協働の必要性】

市民と行政の力を結集し、迅速性・柔軟性などに対応した自立したまちづくりが必要

地域主権の進展・自立したまちづくりの可能性

市民と行政との協働によるまちづくり

New public
「新しい公共」とは

これまでの「公共」は行政が担うものとされてきましたが、「新しい公共」は多様な価値観や社会変化から生まれたもので、行政が一元的に公共サービスを行うのではなく、市民と行政が共に担う公共をいいます。これからは、課題解決のために、多様な担い手により協働で行う「新しい公共」が求められています。

協働のまちづくりを進めるための考え方

協働の基本原則

協働のまちづくりを推進するために、次に掲げる協働の原則を担い手の共通認識とします。

目的共有の原則

協働の担い手が、何のために協働をするのかという目的と、いつまでにどのような成果を上げるのかという達成の目標を共有すること。

対等の原則

協働の担い手が、上下の関係ではなく、対等な横の関係にあることを常に認識し、お互いにできることを補い合うこと。

相互理解の原則

協働の担い手が、お互いの立場や特性を正しく理解し、共に支えあう良好な信頼関係を築くこと。

自主性・自立性の原則

協働の担い手が、お互いの役割分担や責任を明確にし、それぞれの特性を十分に活かすよう、自主性や自立性を尊重すること。

公開の原則

協働の取り組み内容を、誰でもが解るよう、積極的に情報公開すること。

評価の原則

協働の成果をより良い協働につなげるため、実施した事業の自己評価や第三者評価を行うこと。

協働のまちづくりに期待される効果

協働のまちづくりは、協働の担い手が理解しあい、役割分担するため、地域の実情にあった、当事者の視点に立った課題解決を図ることが期待されます。協働の担い手に期待される効果の一例は、次のとおりです。

● 市民にとっての効果

極め細やかで柔軟な公共サービスが受けられること。

● 自治会など地域コミュニティによっての効果

地域のつながりが深まり、地域コミュニティが活性化すること。

● 市民活動団体にとっての効果

団体の情報が市民や行政に伝わり、団体の理解や評価が高まること。

● 企業等にとっての効果

地域の一員として、市民との結びつきが強まりイメージアップすること。

● 行政にとっての効果

公共サービスの向上や事務の効率化、経費の削減が図れること。

協働の担い手

協働により実施する事業に応じて、市民、自治会、市民活動団体、企業及び行政などの地域を構成する様々な主体が担い手になります。それぞれの担い手は、自らの役割を認識し、次のような行動に取り組むことが大切です。

市民の取り組み

- 市広報等により地域の課題を収集し、地域の課題や魅力を見い出すこと。
- 市の公募委員への応募など自らの意見を示すこと。
- 自らできることを考え、地域活動や社会貢献活動に積極的に参加、協力すること。

市民活動団体の取り組み

- 課題に対する柔軟性や迅速性を確保するため、団体の専門的知識や情報を活用すること。
- 自らの活動情報を発信し、市民の活動できる場を提供すること。
- 団体同士の連携などにより、自らの活動を強化拡大すること。

企業等の取り組み

- 地域社会を構成する一員として、地域の行事やまちづくりに参加すること。
- 従業員が社会貢献活動に参加しやすい職場環境をつくること。
- 専門的な情報や技術、知識を提供し、地域活動を支援すること。

自治会など地域コミュニティの取り組み

- 地域コミュニティ（自治会、子供会、老人クラブ、自主防災組織、防犯組織、女性の会、青少年育成団体など）における後継者育成や組織づくりを強化すること。
- 住民相互の親睦と連携を図るため、地域の行事など交流の場を提供すること。
- 個人では解決できない地域の課題を、市民がお互いに助け合い、地域でできることを考え、行動すること。



行政の取り組み

- 市民活動や地域の状況把握、市の事業計画の進捗状況提供など、市民との情報の共有を図ること。
- 市民活動支援センターなどの活動拠点を整備すること。
- 市の計画策定や委員会の設置などへの市民参加の機会を提供すること。
- 講演会や講座により、協働の担い手やまちづくりリーダーを発掘し、育成すること。
- 研修や実践を通して、協働に関する職員の意識づくりを行うこと。
- 協働に対する理解を得るため、協働事例のPRや啓発を行うこと。

協働のまちづくりを推進するために

協働のまちづくりを実践するにあたっては、次の表に掲げるような協働の形態の中から最も効果的なものを選択し、実施することが望めます。事業の内容や担い手を考慮して、適切な協働の形態を選択します。

協働の形態	内 容	効 果	参考例
情報の共有	担い手同士がそれぞれ持っている情報を提供し合い、情報の共有化を図る手法です。	市だけでは収集できない地域課題の発掘や市民ニーズの把握ができるなど、効率的な情報収集及び共有となります。市民の活動の場も広がります。	・ 懇談会 ・ ワークショップ ・ アンケート調査
課題分析・原因分析への参加	担い手同士が課題の状況を分析し、それぞれの立場から原因分析を行い、解決策へ導く手法です。	当事者のみでなく、多くの人により課題の原因を分析することで、自らが課題を解決するという意識が醸成され、解決に向けた真の方向性が得られます。	・ プラットフォーム ・ 意見交換会 ・ 市民会議
政策提案・計画策定への参画	担い手が持つ知識や経験、情報を生かした意見や提案を市政経営に取り入れる手法です。	専門的知識や多様な独創的な発想を取り入れることができます。市民も積極的に市政に参加する意識が育まれます。	・ 公募委員への応募 ・ パブリックコメントの提出 ・ 企画提案の募集への応募
共催	複数の担い手が、共に主催者になって事業を行う手法です。	それぞれの担い手の持つ、資源や特性を生かすことになり、単独事業よりも内容の充実が図られます。	・ 講演会、講習会、イベントの開催
後援	担い手が主催者として実施する公共性の高い事業に対して、市が後援として支援する手法です。	市が後援することで、社会的な信用度が増すことから、事業を効果的に行うことができます。	・ 講演会、講習会、イベントの開催
実行委員会・協議会	複数の担い手が構成員となって新たな組織を作り、その組織が主催者となって事業を行う手法です。	事業の初期段階から適切な協力関係が構築され、規模の大きな事業を実施することができます。	・ イベントの開催
事業協力・協定	担い手同士がそれぞれの特性を生かし、一定期間、継続的に協力して事業を行う手法です。	事業の目的や役割分担、経費負担などを取り決めた協定書を取り交わして事業を行うため、安定した関係のもとで比較的長い期間の事業が実施できます。	・ 公園などの公共施設管理
補助	共通の目的を持った担い手に対して、事業を実施するための資金の支援を行う手法です。	担い手の自主性や自立性が尊重されます。ただし、補助する側と補助される側という立場の違いから対等性を失いやすいことに注意が必要です。	・ 各種補助金
委託	本来、市の責任で行う事業を他の担い手に委託する手法です。	担い手の専門性、先駆性、柔軟性などの特性が発揮され、よりきめ細やかなサービスが提供可能になります。	・ 外部委託 ・ 指定管理者制度

協働の領域

地域における課題解決は、市民が活動する領域と市が活動する領域があります。まちづくりにおいて、市民と市が協働しやすい領域は、これらの領域が重なり合う部分です。活動する領域を図に表すと次のようになります。



それぞれの領域において協働で実施する事業の例は次のとおりです。

1. 市民と市の協働による領域

- ① 地域社会との密接な連携が必要な例
防犯・防災、青少年の問題、ごみの減量化などの環境問題
- ② 福祉など地域ごとにきめ細やかな対応が必要な例
高齢世帯や高齢者の生活支援、障がいのある方の支援、子育て支援等
- ③ 専門性や先駆性が求められる例
生涯学習の推進、芸術・文化活動、スポーツ、男女共同参画の推進等
- ④ 市民や市が主導する例
補助金を活用した事業、まちづくり活動事業、地域課題の発掘、行政計画策定への参加、パブリックコメント、アンケート調査等

2. 市民のみの領域の例

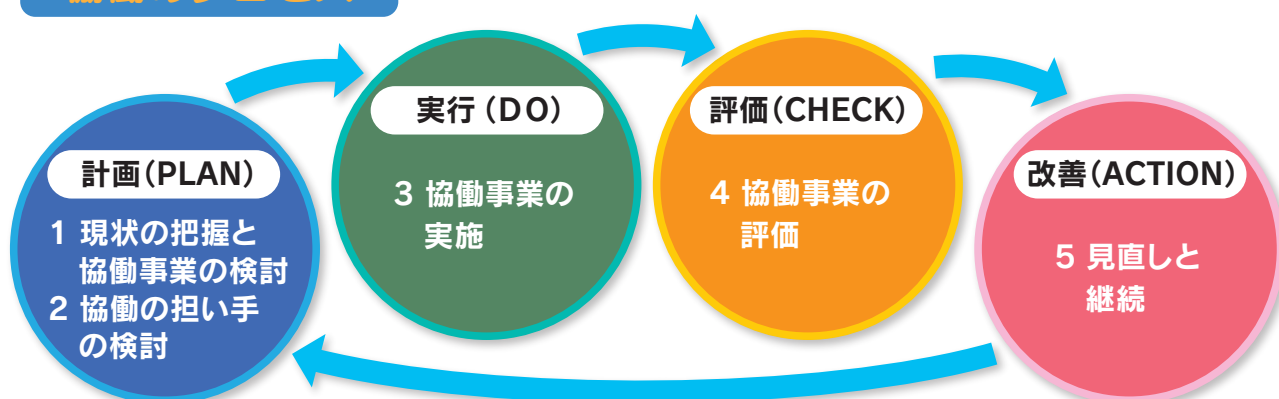
自治会活動、地域の祭りや行事、隣近所の付き合い、私的な活動

3. 市のみの領域の例

各種公共事業や施設整備事業、許認可、行政処分、公権力の行使（課税等）

協働のプロセス

協働のまちづくりを進めるためには、次のような流れになります。



▶ 協働推進の課題と推進方策の方向性

協働のまちづくりは、これまでも各分野において実施されています。
 しかし、協働についての意識の共有や担い手の役割分担の明確化などがなされていない場合があり、協働による事業効果の把握が難しい状況です。
 これらのことから、協働のまちづくりを進めるうえでの課題を整理し、方向性を示します。

環境の整備

協働の担い手である市民と市とが相互交流し、市民の意見を交換する場が必要です。市民活動支援センターなどの活動拠点の整備に加え、協働を進めるための具体的な制度、仕組みの検討、整備を行っていくことが必要です。

方策：推進体制の整備として、協働のまちづくりを推進する合議体を構築します。

情報の提供・共有

協働は、担い手の自主性と相互の信頼により行われるべきものであり、情報の提供と共有が重要な要素となります。担い手は可能な限りにおいて、協働のまちづくりの推進が図られるように、情報を提供、共有することが必要です。

方策：協働のまちづくりの事例研究・公表により、情報の共有を図ります。

人材の育成

「まちづくりは人づくり」と言われるように、協働を理解し、課題を的確に捉えて活動できる人材が必要であり、協働による事業実施を円滑に推進するために、熱意がありリーダーになれるような人材の育成が必要です。

方策：まちづくりリーダーを育成するための講座や勉強会を実施します。

意識の醸成

これまでは、まちづくりは行政が行うものであり、市民は意見や要望を提出するものという考え方が一般的でした。

しかし、これからは、「自分たちの地域は自分たちで作る」という目的を持って、自己責任、自己決定という意識を持って行動することが必要です。

方策：意識付けのために、講演会や研修会、フォーラムを実施します

参画機会

協働のまちづくりの基本は市民の市政経営への参加ですので、協働のまちづくりへの意識を醸成するとともに、市政における政策形成、企画立案、事業実施などに対し、積極的な市民の参画が必要です。